

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 3 日作成

個人情報ファイルの名称	印鑑登録	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理、証明書の発行事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 登録番号、6 登録日	
記録範囲	角田市に住所を有する者のうち印鑑登録者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書、印鑑登録廃止申請書、印鑑登録紛失届	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル（手作業）処理ファイル)
備 考	—	